

地方独立行政法人さんむ医療センター  
令和2事業年度の業務実績に関する評価結果

令和3年8月

山 武 市

# 目 次

## \*\*\* 年度評価の考え方 \*\*\*

〈評価の基本方針〉	1
〈年度評価の方法〉	1

## \*\*\* 令和2事業年度の業務実績に関する評価結果 \*\*\*

1. 全体評価	
(1) 評価結果	2
(2) 全体評価に当たって考慮した事項	2
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	4
2. 大項目評価	
(1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価	4
① 評価結果	4
② 判断理由	4
【大項目評価に当たり考慮した事項】	5
③ 評価に当たっての意見、指摘等	6
(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価	6
① 評価結果	6
② 判断理由	6
【大項目評価に当たり考慮した事項】	6
③ 評価に当たっての意見、指摘等	7
(3) 「第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
(4) 「第7 剰余金の使途」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
(5) 「第8 料金に関する事項」に関する大項目評価	8
① 評価結果	8
② 判断理由	8
(6) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	8
① 評価結果	8
② 判断理由	8
【大項目評価に当たり考慮した事項】	8
③ 評価に当たっての意見、指摘等	9
○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿	10
○令和3年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過	10

## \*\*\* 年度評価の考え方 \*\*\*

地方独立行政法人法の改正により、平成 30 年度から法人の評価者が評価委員会から設置団体の長に見直しされ、評価委員会の関与が一部なくなりましたが、設置団体である山武市（以下「市」という。）としましては、地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「さんむ医療センター」という。）の業務を適正に評価するためには、引き続き地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の専門的な知見に基づく意見と継続的かつ積極的な関与が必要と考え、評価委員会から意見をいただけるよう評価委員会条例を改正して、評価委員会の意見を聞き、平成 22 年 4 月 1 日に設立されたさんむ医療センターについて、法人化して 11 年目の令和 2 事業年度の業務実績に関する評価を行った。

### <評価の基本方針>

- (1) 中期目標・中期計画の達成状況等からさんむ医療センターの業務運営等に関して多面的な観点から総合的に評価を行い、さんむ医療センター運営の質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通して、中期目標・中期計画の達成状況や取り組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- (3) 業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- (4) さんむ医療センターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直すものとする。

### <年度評価の方法>

当該年度計画に定めた事項ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の 2 つを併せて行った。

#### (1) 項目別評価の方法

項目別評価は、以下の市による、①小項目評価、②大項目評価の手順で行った。

##### ① 小項目評価

市において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について評価を行った。

##### ② 大項目評価

市において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について評価を行った。

#### (2) 全体評価の方法

① 市において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行った。

② 全体評価においては、地方独立行政法人化を契機とした病院改革の取り組み（さんむ医療センター運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など）を積極的に評価した。

# \*\*\* 令和2事業年度の業務実績に関する評価結果 \*\*\*

## 1. 全体評価

### (1) 評価結果

地方独立行政法人さんむ医療センターは、平成22年4月1日に地方独立行政法人として設立され11年目の決算を迎えました。また、本事業年度は第4期（期間4年間）の中期目標及び中期計画の1年目となり、地域に根差した地方独立行政法人病院としてより一層の成長が求められています。

令和2事業年度の業務実績については、年度計画で掲げている以下6つの大項目

- ① 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」
- ② 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」
- ③ 「第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」
- ④ 「第7 剰余金の使途」
- ⑤ 「第8 料金に関する事項」
- ⑥ 「第9 その他業務運営に関する重要事項」

の評価において、中期計画目標値すべての達成には至らなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい医療環境下で経営の安定に努力したことを認め、A評価1件、B評価5件とした。

### (2) 全体評価に当たって考慮した事項

- ① 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の大項目においては、常勤医師は前年度より4名増員し、38名体制を確保し、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、地域の中核的病院としての役割を果たしている。また、厚生労働省より地域がん診療病院として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備し、がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努め、新型コロナウイルス感染症対策としては、発熱外来の設置及び新型コロナウイルス感染症患者受け入れたこと。このようなことからサービスの向上と経営の効率化等に積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応え良好な業務結果を残したことにより**B評価**とした。
- ② 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目において、評価すべき内容として、理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管

理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組み行っている。

適切かつ弾力的な人員配置については、再雇用制度を活用し、定年後の看護師等の効率的な人員配置を図った。

予算執行としては、弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減のため、複数年契約を積極的に導入するなど有利な契約内容となるよう取り組みを図った。

このようなことを踏まえ公的病院としての役割を果たしていることなどから **B評価**とした。

### ③ 特筆すべき取り組み

ア 新型コロナ専用病床を地域に提供したこと。

イ 医師数において、内科3名、外科1名増の常勤医師38名体制を確保したこと。

ウ 専門分野での資格取得を促進しており、看護部において新たに糖尿病看護認定看護師が誕生したこと。

エ 地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めた。また、近隣の診療所、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネージャー等と連携し、緩和ケア外来の患者を24時間体制で支援したこと。

オ DPCデータの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率化とともに、患者のQOL（生活の質）をより良くするため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決め、医療の質の向上を図ったこと。

カ 県内・外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康検査、児童結核健診等の事業を委託契約し実施した。また、山武市の乳児健診については、小児科外来と連携して行ったこと。

キ 産婦人科医2名、助産師9名体制を維持するとともに、周産期の医療の安定を図ったこと。

ク 山武市及びさんむ医療センターが制定した奨学金制度を活用するとともに地域医療の実習・教育実習・職場体験の受け入れ等を積極的に実施し、医師・看護師・医療技術職員の人材確保に努めたこと。

ケ 再雇用制度を活用し、看護師等の効率的な人員配置を図ったこと。

### (3) 評価に当たっての意見、指摘等

- ① 更なる院内感染防止対策の強化を図ること。
- ② 人材確保を目的として、看護師に対する支援制度を設けたらどうか。
- ③ 新型コロナウイルス感染症収束後の医療機関は、競争から協調の時代となる。近隣医療機関との明確な役割分担と連携が必要となる。
- ④ さんむ医療センターは、ジェネラリスト研修の場として注目されています。魅力あるプログラムを作成し安定した研修医の獲得を目指したらどうか。
- ⑤ 引き続き DPC 導入による効果的な医療の実践、回復期リハビリテーション病棟・緩和ケア病棟及び地域包括ケア病棟の計画的な取り組みに努め、医療収益の向上に努めること。
- ⑥ 総合診療医を養成するため、研修体制、地域の中核を担う医療体制の充実を図ること。
- ⑦ 地域の中核病院として医療・保健・介護の連携強化を推進すること。
- ⑧ 引き続き、二次救急医療輪番体制を担い地域の特性に配慮した医療に努めること。
- ⑨ 山武市と実施している糖尿病透析予防及び産科カンファレンスと同様、母子カンファレンスを行ったらどうか。
- ⑩ 建替整備については、計画通り進めることに期待する。

## 2. 大項目評価

### (1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価

#### ① 評価結果

##### B評価

#### ② 判断理由

小項目の集計結果（《 第2表 小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【 大項目評価に当たり考慮した事項 】で示しているように、診療体制の整備と地域医療連携の推進に努力したこと、救急医療の充実、医療水準の向上、患者サービスの一層の向上、安心して信頼できる良質な医療の提供などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

#### 《 第1表 大項目の評価方法 》

大項目評価は、小項目評価の結果、特記事項等の内容を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況について、次の4段階により評価する。

A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる

B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

D：中期目標・中期計画の達成のためには改善事項あり

## 【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 小項目評価がA評価4件、B評価21件であった。

(以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。)

ア 急性期医療の充実〔項目番号：第2-1-(4)〕

二次救急医療輪番体制においては、構成医療機関で協議し、令和2年度から、内科系・外科系ともに月1回当番日を増加させたこと。

イ 医療職の人材確保〔項目番号：第2-2-(1)〕

医師確保が厳しい状況下において、内科3名、外科1名増の常勤医師38名体制を確保したこと。また専攻医2名を常勤医と受け入れたこと。

ウ 医療職の専門性及び医療技術の向上〔項目番号：第2-2-(2)〕

自己啓発休業に関する規程に基づき、看護師1名が認定看護師資格を取得した。

また、糖尿病看護認定看護師が誕生したこと。

## 《 第2表 小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数25項目に対し、B評価(年度計画をほぼ順調に実施している)が21項目であり、割合は21/25と大半を占めることから、B評価(中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる)とした。

中項目 \ 小項目評価区分	評価対象項目数	A:年度計画以上に実施している	B:年度計画をほぼ順調に実施している	C:年度計画を十分に実施できていない	D:年度計画を大幅に下回っている
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	6	2	4		
2 医療水準の向上	6	1	5		
3 患者サービスの一層の向上	5		5		
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	4		4		
5 市の医療施策推進における役割	4	1	3		
合計	25	4	21		

③ 評価に当たっての意見、指摘等

ア 地域の医療機関と連携し、更なる紹介率、逆紹介率の向上を目指すこと。

イ コロナ渦において、健診が適切に行われない傾向があるが、個別健診を積極的に行っている。

(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価

① 評価結果

**B評価**

② 判断理由

小項目の集計結果（《 第3表 小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【 大項目評価に当たり考慮した事項 】で示しているように、地方独立行政法人としての運営管理体制の確立、効率的かつ弾力的な業務運営などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

**【 大項目評価に当たり考慮した事項 】**

※ 小項目評価がB評価9件であった。

(以下、[項目番号：大項目-中項目-小項目] の番号である。)

ア 収入の確保と費用の節減 [項目番号：第3-2-(8)]

DPC データを活用し、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟へ転棟をしたことに急性期病棟の効率性上昇させたこと。後発医薬品の切替えについては、薬事委員会が中心となり積極的に切替えを行い費用の削減に努めたこと。

看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めたこと。

○ 後発医薬品の採用率

・数量ベース 97.8% (目標値 98.0%)



### 《 第3表 小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数9項目に対し、全てがB評価（年度計画をほぼ順調に実施している）であることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中項目 \ 小項目評価区分	評価対象項目数	A:年度計画以上に実施している	B:年度計画をほぼ順調に実施している	C:年度計画を十分に実施できていない	D:年度計画を大幅に下回っている
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	1		1		
2 効率的かつ効果的な業務運営	8		8		
合計	9		9		

#### ③ 評価に当たっての意見、指摘等

- ア 事務職の体制が十分に整っていない。今後の業務運営においてプロパー職員の育成が急務である。
- イ 産業医及び衛生管理者を配置したことは評価する。
- ウ 職員の就労関係について柔軟な勤務体制をとること。
- エ 費用の節減に引き続き努めること。

#### (3) 「第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」に関する大項目評価

##### ① 評価結果

B評価

##### ② 判断理由

収益の減収は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。

#### (4) 「第7 剰余金の使途」に関する大項目評価

##### ① 評価結果

A評価

##### ② 判断理由

剰余金の使途を明確にしている。

(5) 「第8 料金に関する事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

使用料及び手数料に規定に基づき適正に執行されている。

(6) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目の集計結果（《 第4表 小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【 大項目評価に当たり考慮した事項 】で示しているように、施設整備の推進の成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 中・小項目評価がB評価の項目は、次の1件であった。

（以下、〔項目番号：大項目-中項目〕の番号である。）

ア 病院機能の拡充〔項目番号：第9-2〕

病院建設にかかる建替整備基本設計を推進した。建設業者選定のための総合評価一般競争入札を実施したこと。

《 第4表 小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数2項目に対し、病院機能の拡充がB評価（年度計画をほぼ順調に実施している）、施設整備の推進がC評価（年度計画を十分に実施できていない）であり、2項目は併せて進行されており、総合的に評価しB評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

小項目評価区分 中項目	評価対象項目数	A:年度計画以上に実施している	B:年度計画をほぼ順調に実施している	C:年度計画を十分に実施できていない	D:年度計画を大幅に下回っている
1 施設整備の推進	1			1	
2 病院機能の拡充	1		1		
合計	2		1	1	

③ 評価に当たっての意見、指摘等

ア 建替整備については、計画通り進めることに期待する。

○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
委 員 長	村 上 信 乃	地方独立行政法人 総合病院 国保旭中央病院 名誉院長
副 委 員 長	長 隆	監査法人 長隆事務所 代表社員
委 員	伊 藤 よしみ	山武市三師会 会長
委 員	井 上 智 子	国立看護大学校 校長
委 員	懸 川 友 人	城西国際大学 薬学部 学部長
委 員	加 藤 誠	成田赤十字病院 名誉院長
委 員	亀 田 信 介	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 シニア・エグゼクティブ・プロデューサー
委 員	松 原 久 裕	千葉大学 大学院医学研究院 教授

(敬称略、委員は五十音順)

○令和3年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過

日 程	審 議 議 題
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面による評価を実施しました。	(1) 地方独立行政法人さんむ医療センターにおける令和2事業年度業務実績の評価に関する意見について (2) 財務諸表等への意見について